7 強い水産業づくり交付金

【6, 138(4, 475)百万円】

- 対策のポイント ―

産地における水産業の強化や漁港・漁村における防災・減災対策の取組を 支援します。

く背景/課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、産地における水産業の強化の取組を推進し、防災・減災の観点から全国的なインフラ整備を見直すことが重要です。
- ・このため、漁業者が定住できる漁村の形成、漁業者の所得の向上等を図ることや、漁港・漁村において災害の未然防止、災害時の応急対応等に資する取組を推進する必要があります。

政策目標

- 〇産地協議会による産地水産業強化計画の策定数
 - (74計画(23年度)→224計画(26年度))
- ○漁村の人口に対し、避難施設が確保されている人口の割合を5%以上増加(55%(24年度)→60%以上(28年度))

<主な内容>

1. 産地における水産業強化の取組に対する支援

3, 250 (3, 250) 百万円

- (1)漁村において、協議会が策定する「産地水産業強化計画」に基づき、**所得の向上、 地先資源の増大等に資する取組**に対して支援します。
- (2)(1)の計画実現のために必要となる施設の整備について支援します。
- (3) 産地における水産業強化の取組を一層推進するため、漁村共通の課題を調査・検討し、成果を全国に普及する活動等を支援します。

交付率:(1) 定額(1/2以内)、(2) 定額(1/3、4/10、1/2、5.5/10、

2/3以内)、(3) 定額(10/10)

事業実施主体:(1)產地協議会、(2)市町村、水産業協同組合、民間団体等、

(3) 民間団体

2. 漁港・漁村における防災・減災対策に対する支援

2. 577 (914) 百万円

漁港や漁村において、地震や津波による**災害の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策**を図る際に必要となる施設整備等を支援します。

交付率:定額(1/2、5.5/10、2/3以内)

事業実施主体:都道府県、市町村、水産業協同組合等

「お問い合わせ先:水産庁防災漁村課(03-6744-2391(直))]

強い水産業づくり交付金

平成25年度概算決定額 6, 138(4, 475)百万円。

1. 産地水産業強化支援事業

産地における水産業の強化

産地協議会 (漁業者団体・市町村等)

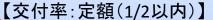
産地水産業強化計画

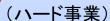
所得の向上、地先資源の増大等による産地における水産業 の強化計画

産地における 水産業強化の 取組を効率的 に推進するた めの指導・助 言等

(ソフト事業)

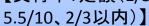
検討会、マーケティング、技術講習 会等





加工処理施設、荷捌き施設、冷凍 冷蔵庫、給油施設等

【交付率:定額(1/3、4/10、1/2、



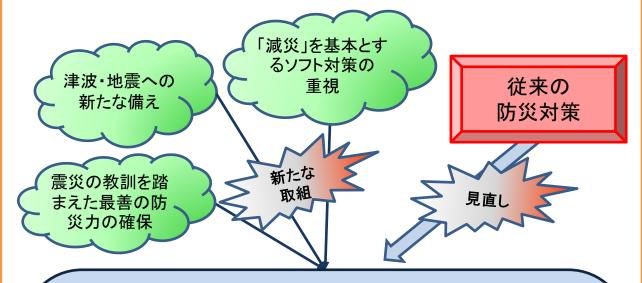


漁業者の所得向上、漁業が存続できる漁村の形成

水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保

2. 漁港防災対策支援事業

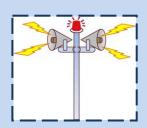
漁村における防災・減災対策の推進



(ハード事業) 【交付率:定額(1/2、5.5/10、2/3)】

対象事例





津波避難施設

津波漂流物防止柵

防災無線

(ソフト事業)

【交付率:定額(1/2)】

対象事例





ハザードマップの作成

避難マニュアルの作成

災害に強い漁村づくり